

未来へつなぐエネルギーと自然豊かな延岡

再生可能エネルギー発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインのご案内

◆市民・事業者の皆様へ

延岡市では、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入と、私たちの美しい景観や安全な暮らしを守ることを両立させるため、発電施設を設置する際のルールを定めます。

事業者の皆様は、計画の際に必ず内容をご確認ください。

■ガイドラインの目的

安全・安心な生活環境と豊かな自然を「守り」ながら、再生可能エネルギーの導入を「進める」ことの調和を目指します。

■対象となる施設

10kW以上の次の発電施設を延岡市内に設置する場合は対象です。

太陽光発電 風力発電 水力発電 バイオマス発電

■事業者の皆様へ

地域と共生する事業のために、計画の初期段階から次の3点をお願いします。

✓ まずは市と『事前協議』

「こんな計画は可能？」という早い段階で、市の担当窓口にご相談ください。関係法令や手続きについて一緒に確認しましょう。

✓ 地域住民へ『丁寧な説明』

計画内容や安全対策について説明会などを開き、地域の方々の声に真摯に耳を傾けてください。皆様の理解と協力が事業の基盤です。

✓ 『将来の撤去まで』見据えた計画を

設置して終わりではありません。

・事業期間中は、安全を最優先に維持管理を徹底してください。

・事業終了後の施設の撤去・廃棄費用を計画的に積み立ててください。

※特に太陽光発電は法律で費用の外部積立が義務付けられています。

■事業開始までの流れ

- (1) 市との事前協議（市の窓口へご相談ください）
- ↓
- (2) 住民への説明（説明会などを開催してください）
- ↓
- (3) 市への届出（「事業実施届出書」などを提出してください）
- ↓
- (4) 事業開始（適正な維持管理をお願いします）

【ご注意ください】

本ガイドラインが遵守されず、市の指導・助言にもかかわらず改善が見られない場合、事業者名や違反内容を市ホームページ等で公表することがあります。

【ご相談・お問い合わせ】 再生可能エネルギー発電施設の設置に関するご相談はこちらまで
延岡市 市民環境部 脱炭素政策室 電話:0982-20-7204（平日 8:30~17:15）